

済生会滋賀県病院を受診された患者さまへ

当院では下記の臨床研究を実施しております。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で診療情報等を研究目的に利用又は提供されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先にお問い合わせください。

研究課題名 (倫理委員会受付番号)	滋賀県で行われている障がい者への自動車運転支援に関する実態調査 ―作業療法士へのアンケート調査から考える現状と課題― 679
当院の研究責任者	リハビリテーション技術科 藤田 拓郎
他の研究機関および各施設の 研究責任者	佛教大学 保健医療技術学部 作業療法学科 奥野隆司
本研究の目的	滋賀県内の自動車運転支援に関わる作業療法士が所属している病院や施設へアンケート調査を行い、障がい者に対する自動車運転支援の現状を明らかにします。その結果から課題を抽出し、滋賀県内で障がい者に対して共通した自動車運転再開プログラムを構築し、他職種が連携して社会参加に向けた支援につなげていく事を目的とします。
調査データ該当期間	2023 年 4 月 1 日より 2024 年 3 月 31 日まで
研究の方法 (使用する試料等)	●対象となる患者様 上記期間に入院、外来にて自動車運転に関する支援を受けられた方が対象となります ●利用する情報 ①滋賀県自動車運転と医療に関する協議会にて滋賀県の自動車運転に関する調査内容を検討しアンケートを作成しました。調査内容は通常の診療で得られる医療データを用いたものとしています。なお、個人が特定できる情報は含まれていません。 アンケートにて聴取するデータ ・ 基本情報（年齢、性別、既往歴、原因疾患） ・ 心身の状態（麻痺、高次脳機能障害） ・ 神経心理学的検査（MMSE、TMT、Rey 複雑図形、コース立方体テスト、FAB） ・ 日常生活動作（FIM）

	・ドライビングシミュレーターの使用について ・教習所との連携について ・自動車運転について ・傷病前の就労状況について ②アンケート郵送先については滋賀県作業療法士会運転対策委員会の部員の所属している病院、施設（8 施設）、その他滋賀県内で自動車運転支援を実施している病院、施設（事前に研究計画書にて説明し同意を得て協力を得られることを確認）とします。アンケート、研究に関する説明書、同意書を郵送し、アンケート、同意書の返送をもって同意を得たこととします。 ③アンケート結果の分析は、アンケート結果をそれぞれ集計して分析を行い、自動車運転支援の傾向から課題を出していきます。（アンケート結果をご希望の方は下記に記載している研究責任者の連絡先までご連絡ください。）なお、成果を公表する際には、関係者の連名として、内容を共有致します。
試料/情報の他の研究機関への提供及び提供方法	多施設共同研究であり、下記の他の研究機関・研究責任者へ提供
個人情報の取り扱い	利用する情報から氏名や住所等の患者様を直接特定出来る個人情報は削除いたします。また研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も患者様を特定出来る個人情報は利用しません。
本研究の資金源 (利益相反)	本研究に関連し開示すべき利益相反はありません。
お問い合わせ先	担当者氏名：藤田拓郎 住所：滋賀県栗東市大橋 2 丁目 4-1 電話：077-552-1221 (リハビリテーション技術科) メールアドレス：rihabiri@saiseikai-shiga.jp
備考	